

2019 4月 No.175
平成31年



せら



今月の主な内容

平成31年度当初予算	2	手当額の改定について	23
世羅町役場職員配置表	4	介護職って魅力的	24
国民健康保険(だより)	18	情報BOX	37
けんこう保つと情報	20	はじめてのおたんじょうび	42

大田自治センター 落成式!

平成31年度
当初予算

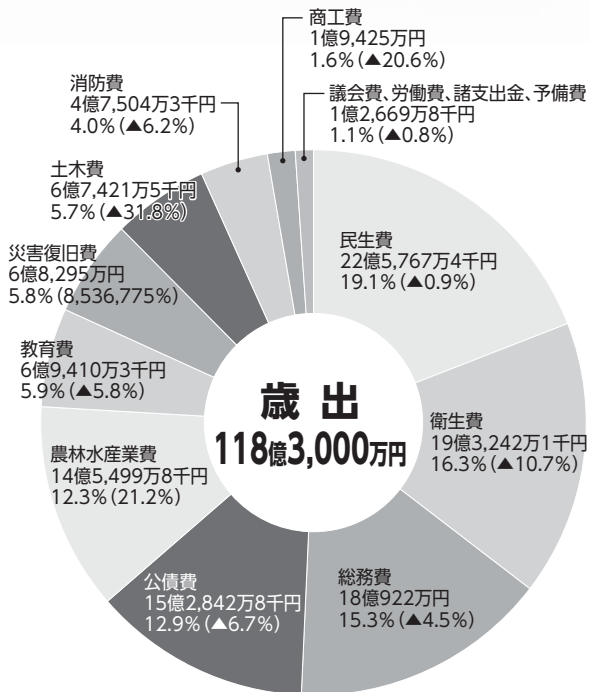
心を結び、 未来に輝く

平成31年度の世羅町の予算が決定しました。
全会計の当初予算総額は180億1,287万円で、前年度より9,893万8千円の増（0.6%増）となりました。

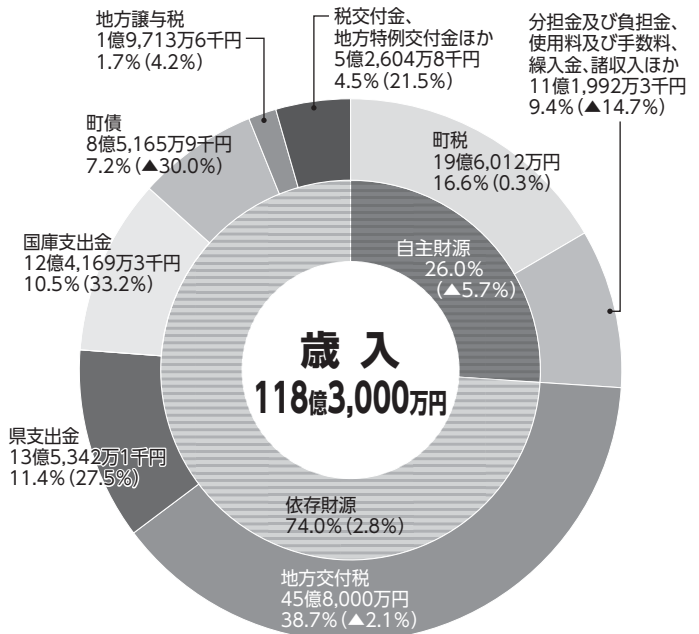
一般会計予算額 118億3,000万円（0.4%増）

（%）は対前年度増減率を表しています。

歳出



歳入



町民1人あたりの
税金負担額は…

119,980円

（一般会計の町税歳入予算額÷人口※）
※平成27年国勢調査人口16,337人

**特別会計等（7会計）
予算額合計額**

61億8,287万円（0.8%増）

特別会計	予算額
国民健康保険事業特別会計	19億385万8千円
後期高齢者医療制度特別会計	5億6,761万4千円
介護保険事業特別会計	25億9,689万2千円
介護サービス事業特別会計	759万1千円
農業集落排水事業特別会計	5,102万5千円

公営企業会計	予算額
上水道事業会計	7億1,405万4千円
公共下水道事業会計	3億4,183万6千円



一般会計予算について

平成31年度は、「心をつなぎ、未来に輝く」をテーマに掲げ、創意工夫と未来志向をもって新たな時代に向けた事業展開に取り組んでまいります。予算総額は、118億3,000万円となり、平成30年度と比較して0.4%の増額となりました。町民の皆様のご要望に応えられるよう、限られた財源を最大限に活用しながら、堅実な財政運営に努めてまいります。

とりわけ、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害の災害復旧を最優先事項として位置づけ、平成30年度に引き続き、切れ目なく復旧事業を進めてまいります。また、新規事業については、5件で計3億4,571万1千円を予定しています。主なものでは、甲山自治センターの移転による甲山地区の拠点整備や、町内小中学校のトイレ洋式化による施設整備、また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援等のための子育て世代包括支援センターの設置などがあります。

平成31年度は、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度にあたります。第2次長期総合計画に掲げる「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現に向け、重点戦略に位置づけたこれまでの取り組みの成果を振り返り、各分野において効果的な施策展開に努めてまいります。

主要事業とその予算額

1 健幸づくり

安心して幸せに暮らせる
健康・福祉のまちづくり

- 子育て世代包括支援事業
.....【318万3千円】
- 健康ポイント事業
.....【271万円】
- 健康診査・指導事業
.....【6,381万6千円】
- 外出支援事業（せらたすきー券）
.....【1,672万7千円】

2 ものづくり

ひととしごとの活力があふれる
産業のまちづくり

- 森林経営管理事業
.....【560万円】
- 有害鳥獣捕獲事業
.....【1,228万2千円】
- 未来創造支援事業
.....【1,070万6千円】
- 外国人観光客誘致・受入事業
.....【21万円】

3 人づくり

豊かな心を育む
教育・文化のまちづくり

- 小中学校施設整備事業
.....【2,017万8千円】
- 多目的スポーツ施設基本計画検討
.....【616万2千円】
- 本物体験事業
.....【100万円】
- スポーツ・レクリエーション推進事業
.....【1,104万4千円】

4 安全安心づくり

快適で安全な暮らしを支える
確かな基盤のまちづくり

- 浄化槽維持管理費補助事業
.....【4,993万7千円】
- 飲用水施設整備補助事業
.....【750万円】
- 移住総合窓口設置事業
.....【239万4千円】
- 空き家バンク登録促進事業
.....【25万円】

5 地域づくり

地域とまちの未来を創る
協働のまちづくり

- 甲山地区拠点施設整備事業
.....【2億7,540万円】
- 地域若手人材育成事業
.....【130万円】
- 地域おこし協力隊活用事業
.....【1,628万2千円】
- 地域づくり人材育成事業
.....【181万円】



せら坊◎世羅町



高齢者、児童福祉などに
138,194円



医療やゴミ処理などに
118,285円



町民1人あたりに
使われる予算は…

724,123円

(一般会計の歳出予算額÷人口※)
※平成27年国勢調査人口16,337人



自治センター運営や
情報通信サービスなどに
110,744円



借入金の
返済のために
93,556円



農林業の振興に
89,061円



学校、社会教育などに
42,487円



災害復旧に
41,804円



道路や河川の整備などに
41,269円



消防活動や防災のために
29,078円



商工・観光の振興に
11,890円



議会費などに
7,755円

【お問い合わせ先】 財政課 財務係 ☎ 22-1115

世羅町役場職員配置表

町長 奥田 正和

副町長 海見 裕嗣

教育長 松浦 ゆう子

(平成31年4月1日現在)

課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員					
会計課	會計管理者 藤井 博美		出納係	金行 美子	後呂 修二					
総務課	野曾原和浩	田原 賢司	総務係	中川 聖子	正治 直幸	田口 直美				
		爲保 精一	生活安全係	高橋 忍	鶴田 知子	細美 圭介	井新山泰造			
		課付 黒木 課付 波田	康範(甲世衛生組合へ派遣) 康範(世羅中央病院企業団へ派遣)							
財政課	広山 幸治		財務係	矢崎 克生	深申 一樹	畝光 勇樹				
			管財契約係	原田 雅寛	吉宗 重洋	亀迫 正樹	森重 健二			
企画課	道添 毅		企画情報係	垣内 賢司	原 将記	中野 伸拓	貞光 貴之	古山 将平		
			自治振興係	小林 英美	福本 教江	實久 義一	田坂 浩樹			
			定住支援係	藤川 道代	吉田 里菜	井石田裕靖				
税務課	石ヶ坪洋史		賦課係	宮丸 尚大	三石 雪子	真澄 智子	福原真理子	森政 貴之	栗原 光春	橋原有美子
			収納係	和泉美智子	川岡 緑	比谷 聡志	真田 雄史	鈴木 綾香		
町民課	山口 徹		町民係	石橋奈三穂	大霜 孝治	今井由香里	岡本 卓男	河野由佳利	藤野真喜子	平田 莉菜
			環境整備係	畠中 准也	堂本 直樹	沖光 晴彦				
子育て支援課	生田 隆		児童保育係	渡辺 明美	是竹美代子 井日崎秀美	永森 久恵 赤久保純子	熊谷 裕子 井加藤和美	橋高 宏幸 赤吉岡直子	松浦 亮太 井深光利菜	
			子育て支援係	釣井 幸代	國藤 澄江	佃 訓枝	大久保奈美子	沖永めぐみ		
健康保険課	宮崎 満香		健康増進係	稲福 純哉	田坂 京子	栗原 正幸	多治見直子	田村 理菜		
			保険係	山田 信夫	井原田志穂	松本まりえ	田坂 由希	渡邊 彩織	井柴田博美	井二井谷美央
福祉事務所 (福祉課)	飯塚 紀子		生活支援係	住田谷 保	梶迫 三賀	江種 淳				
			高齢者 地域包括 支援係	山崎 理恵	森 三枝 高橋 広季 井上中雪子	宮田 貴子 井谷川順子 井亀田美香	栗原 弘美 井橋高政子	橋本 恭尚 井松本洋子	細美 里彩 井金光佐和	折重 美咲 井藤井明美
産業振興課	升行 真路		産業振興係	城西 隆志	間處 俊彦	佐倉 悠希	佃 公洋	堀 智史	山下 裕也	上中谷 敬
			農林整備係	藤井 俊彦	石岡 一光	松田 直也	岸田 正明	横田 康之	向田あんな	
			鳥獣被害対策係	浅倉 智治	清水 悠那	井貞藤孝春				
商工観光課	前川 弘樹		商工振興係	鶴田 千智	西内 隆貴	奥 美鈴	雜賀明日菜			
			観光振興係	荻田 静香	福服 賢一					
建設課	金廣 隆徳		管理係	福本 宏道	黒木 克彦 藤川 優貴	池田 利香 谷敷 裕一	小池 良和	年宗 誠	石田 拓也	橋本 彰史
			建設係	広山 博紀	浅倉 裕貴	貞行 雅司	迫田 陽一	安井 直美	久保田匡博	
上下水道課	大原 幸浩		庶務係	市尻 孝志	高橋 忍	末盛 正恵				
			上下水道係	谷矢 功	平野 康浩	貞森 直樹	内海 弘俊	森本健太郎	小林 達也	成光 証紀

せらにし支所	山崎 誠									
生活課	井山崎 誠	生活係	広山 紫文	光平 真悟	掛 英樹	福田しのぶ	原 紀恵	戸成 友美	西内 萌	

議会事務局	和泉 秀宣	庶務係	井和泉秀宣	迫林 威宏	井貞光有子					
選挙管理委員会事務局	井野曾原和浩	選挙係	井中川聖子	井広山紫文	井正治直幸					
農業委員会事務局	井升行真路	農地係	飯塚 安生	澤井 唯華	井掛 英樹					
監査事務局	井和泉秀宣			井迫林威宏						

いお保育所	山名 智並		竹中 京子	宮本 英明	稲福 裕子	亀迫 梢	油井 睦美			
にしおた保育所	増谷 和子		加藤 芳子	升行 淳子	上久保理恵	竹田 由佳				
にしおた保育所おのみ分園	井増谷和子		爲清 祥子	波田 美子	沖田 和之					
せらにし保育所	田丸久仁江		山本奈緒子	西村 弥生	佐々木美有紀	福原 裕文	小池 結美	井道下瑞子		

課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員					
学校教育課	森 健	藤井 裕子	学校教育係	西谷由季子	正田 一志	松本 好弘	福原 祥弘	幣原 有希	佃 優子	
				荊新庄讓児	荊ゲートリキーン	荊イダブトコ				
社会教育課	釣井 勇壮	荊鶴田敏治	社会教育係	黒木 和夫	林 光輝	向原 孝樹	宮崎 裕之	兒玉真司郎	於子 卓司	荊石川慶子
世羅学校給食センター		大本 桂二			藤井 利幸					
せらにし学校給食センター		荊大本桂二			黒田 具行	竹内 正治				
せらにしタウンセンター		鶴田 敏治			本川稚枝子	荊向原孝樹	荊宮崎裕之			

非):非常勤 併):併任 兼):兼務 派):派遣 再):再任用

【地域おこし協力隊】

勤務場所	隊員
企画課	非佐々木まなみ
東自治センター	荊富永洋可
商工観光課	荊松本寿也

施設名	館長
大田庄歴史館	荊成安信昭
甲山図書館	荊釣井勇壮
世羅図書館	荊釣井勇壮
せらにし図書館	荊鶴田敏治
世羅郷土民俗資料館	荊釣井勇壮

退職者と採用者

長年お世話になりました。

退職者 3月31日付

- 沖 文博 (建設課長)
- 山口さつき (福祉課地域包括支援係長)
- 徳永 伸由 (上下水道課上下水道係長)
- 前甲久美子 (いお保育所主査)
- 宮本 幸三 (企画課長)
- 稲谷 公世 (学校教育課長補佐)
- 林 基之 (建設課建設係長)
- 垣内 宏昭 (健康保険課健康増進係長)
- 井口 都 (産業振興課主任主事)

【帰任者】 広島県教育委員会

- 吉田 光範 (学校教育課長)
- 宮本 毅 (学校教育課学校教育係長)

採用者 4月1日付

- 畝光 勇樹 (財政課財務係主事)
 - 関東 優太 (税務課賦課係主事)
 - 平田 莉菜 (町民課町民係主事)
 - 成光 柁紀 (上下水道課上下水道係主事)
 - 田村 理菜 (健康保険課健康増進係保健師)
- 【広島県教育委員会より転入】
- 藤井 裕子 (学校教育課主幹)
 - 西谷由季子 (学校教育課学校教育係長)
- 【甲世衛生組合より転入】
- 竹内 正治 (せらにし学校給食センター主査)
 - 藤井 利幸 (世羅学校給食センター主任)

新規採用職員の紹介

◆畝光 勇樹 (財政課)

世羅町の発展に貢献するために、一日でも早く皆様のお役に立てるよう一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いたします。



◆関東 優太 (税務課)

この度、世羅町で働くこととなりました。一日も早く皆様のお力になれるよう、努力してまいりますので、よろしくお願いたします。



◆平田 莉菜 (町民課)

世羅町で働くことをとても嬉しく思います。より魅力的な世羅町を目指して精一杯頑張りますので、よろしくお願いたします。



◆成光 柁紀 (上下水道課)

地元である世羅町で働くことを嬉しく思います。皆様との関わりを大切に精進しますので、何卒よろしくお願いたします。



◆田村 理菜 (健康保険課)

地域の皆様との結びつきを大切に、より一層笑顔と活気が溢れる世羅のまちづくりに尽力していきます。よろしくお願いたします。



一日も早くお役に立てるように頑張ります。よろしくご指導くださいますようお願いいたします。

組織の再編について

平成31年4月1日から、事務窓口の名称などが変わりました。総務課町民係と環境整備課を統合し『町民課』を設置しました。その他にも、係の再編等を行っています。連絡先電話番号につきましては、これまでどおりですので、お気軽にお問い合わせください。

<変更前>

<変更後>

財政課	財務係 指導監督係	係の再編	財政課	財務係 管財契約係 財産管理、入札参加資格
総務課	管財係 総務係 生活安全係 町民係		総務課	総務係 生活安全係
環境整備課	環境整備係	課の再編	町民課	町民係 戸籍、住民票、 国民年金、人権啓発 環境整備係 廃棄物、 墓地、犬の登録、公害
税務課	町民税係 資産税係 収納係		税務課	賦課係 町県民税、 固定資産税など 収納係
福祉課	生活支援係 高齢者支援係 地域包括支援係 障害者支援係	係の再編	福祉課	生活支援係 高齢者地域包括支援係 高齢者福祉、介護認定 障害者支援係
産業振興課	産業振興係 農林整備係 鳥獣被害対策係 担い手支援係		産業振興課	産業振興係 農林整備係 鳥獣被害対策係
商工観光課	商工観光係	係の再編	商工観光課	商工振興係 商工業 振興、企業誘致、6次産業 観光振興係 観光振興、観光施設管理
学校教育課	庶務係 学校教育係		学校教育課	学校教育係

ご利用ください♪時間延長窓口

毎月第4木曜日は、時間延長窓口の開設日です。

【基本開設日】第4木曜日

【開設時間】17時15分から19時まで

※第2木曜日は開設しませんので、ご注意ください。

(平成31年度以降開設内容)

開設業務	開設場所とお問合せ先
生活安全相談	総務課 (生活安全係)
住民票・印鑑証明 パスポートについては交付のみ	町民課 (町民係)
税納付・税務相談・税証明の交付	税務課
住民票・印鑑証明・税証明の交付 税納付・税務相談	せらにし支所 生活課

※パスポート交付事務は町民課 (町民係) のみの開設となりますので、ご注意ください。

※開設業務内容等については、各課にお問い合わせください。

※第4木曜日が祝日の場合には、開設はありません。



世羅町役場電話番号

<本庁舎> 代表22-1111
 会計課 22-1116
 総務課 22-1111
 町民課 22-5302
 (環境整備係) 22-4513
 財政課 22-1115
 企画課 22-3206
 税務課 22-5300
 議会事務局 22-4511

<南館>
 産業振興課 22-5304
 農業委員会事務局 22-5301
 建設課 22-5309

<甲山農村環境改善センター>
 商工観光課 22-3216

<水道管理棟>
 上下水道課 22-0533

<せらにし支所>
 生活課 37-2111

<世羅保健福祉センター>
 代表25-0294
 健康保険課 25-0134
 福祉課 25-0072
 子育て支援課 25-0295

<保育所>
 いお保育所 24-0777
 にしおた保育所 27-0034
 にしおた保育所おのみ分園 29-0059
 せらにし保育所 37-1056

<せら文化センター>
 代表22-4411
 学校教育課 22-0548
 社会教育課 22-4411

<せらにしタウンセンター>
 タウンセンター 37-2115

<給食センター>
 世羅学校給食センター 22-0420
 せらにし学校給食センター 37-1124

お気軽に
ご相談ください。



無料登記相談所の開設について

- ・地図などの見方が分からない。
- ・登記申請書の書き方を知りたい。
- ・相続について教えてほしい。
- ・会社の役員変更登記をしたい。

など、登記に関することなら何でもお気軽にご相談ください。

開設場所
役場2階会議室

時間
9時～12時

開設日

第2水曜日
(第2水曜日が祝日の場合、その翌日)

5月8日	6月12日	7月10日
8月14日	9月11日	10月9日
11月13日	12月11日	1月8日
2月12日	3月11日	

地元の専門家のご協力で開設します。

【お問い合わせ先】
総務課 総務係 ☎ 22-1111



無料法律相談室の開催について

裁判所では、毎年5月3日の憲法記念日を中心に、5月1日から7日までの一週間を憲法週間とし、裁判所の憲法上の地位及び裁判所が果たしている役割について諸行事を開催します。この行事の一環として、弁護士を相談員とする無料の法律相談室を開催します。ご利用ください。(予約は必要ありません)

日時

5月13日(月)
13時30分～16時
(受付：13時～15時30分)

会場

しまなみ交流館2階大会議室
(尾道市東御所町10番1号 尾道駅前)

【お問い合わせ先】

広島地方裁判所尾道支部庶務課
☎ 0848-22-5285

※裁判所で係争中の案件については相談できません。

連休中の家庭ごみの収集日について

連休中のごみ収集日は次のとおりです。

- 印は収集を行う日、直接搬入ができる日です。
- ×印は収集を行わない日、直接搬入ができない日です。
- ※可燃ごみの直接搬入はできません。

	4/29 (月)	4/30 (火)	5/1 (水)	5/2 (木)	5/3 (金)	5/4 (土)	5/5 (日)	5/6 (月)
家庭ごみ収集 (各地区ごみステーション)	×	×	○	○	○	×	×	○
不燃ごみの直接搬入 【三原広域市町村圏事務組合 不燃物処理工場(三原市久井 町坂井原1358-82)】 ☎ 0847-32-7262	×	○	○	○	○	×	×	×

【お問い合わせ先】
町民課 環境整備係 ☎ 22-14513

再生可能エネルギー設備設置費 補助金の申請について

一般住宅に薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ポイラー等または太陽熱利用装置等の設置をお考えの方に補助金制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

●再生可能エネルギー設備設置補助金の申込

受付方法：補助金を希望される方は、「再生可能エネルギー設備設置費補助金交付申請書」に必要な書類を添付して、ご提出ください。
※補助金（予算）に限りがあります。
 先着順で受け付けを行いますので、お早目にお申込みください。

●補助金の額

〈木質バイオマス燃焼機器（薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ポイラー等）〉
 補助対象経費の3分の1以内
 上限10万円
 〈太陽熱利用装置（太陽熱温水器等）〉
 補助対象経費の3分の1以内
 上限5万円

●交付対象者

・自らが居住する住宅に対象機器を購入及び設置される方
 ・町税を完納している方
 ・過去にこの補助金および同様の補助金の交付を受けたことがない方 など
※同様の補助金：太陽光発電システム設置費補助金 など

●その他

・補助金交付決定後に設置工事を開始してください。事前着工されている場合は、補助対象になりません。
 ・未使用品を対象としており、住宅用の設備に限ります。
 ・工事施工業者は町内業者に限りません。町外業者が施工される場合は、補助金を交付できませんのでご注意ください。

●申請用紙の受け取り・提出先

町民課環境整備係またはせらにし支所で受付します。なお、申請用紙はホームページからもダウンロードできます。

【お問い合わせ先】

町民課 環境整備係
 ☎ 22-4513

古紙等資源集団回収奨励金制度について

ごみの減量化と限りある資源のリサイクルの促進を図るため、古紙等の再利用できる資源の回収活動を行う団体に対して、奨励金を交付しています。

なお、奨励金（予算）に限りがあり、予算額に達した時点で受け付けを終了します。
 ぜひ、ご活用ください。

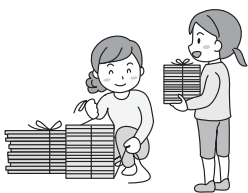
●交付対象者

町内会、自治会、PTA、子ども会、女性会、老人クラブ等の町内の組織で、年間2回以上の回収活動を行う団体

●交付対象品目

・古紙等
 ・（新聞紙、雑誌類、段ボール）
 ・スチール缶
 ・アルミ缶

※鉄くず等は対象になりません。



●奨励金の額

左記の①と②の合計額
 ①回収を実施した月について、1回を限度として1,000円
 ②回収した古紙等の重量1キログラム当たり5円
 回収したスチール缶、アルミ缶の重量1キログラム当たり10円

●集団回収団体届出書の提出

・新規に資源の集団回収活動を計画されている団体は、回収を実施される前に団体の届出をお願いします。
 ・継続して集団回収活動に取り組まれる団体についても、改めて届出をお願いします。

●団体届出・奨励金交付申請の提出先

町民課環境整備係またはせらにし支所で受付します。

なお、交付申請には資源回収業者が発行した計量書、買取明細書または引取明細書の原本の添付が必要です。

【お問い合わせ先】

町民課 環境整備係
 ☎ 22-4513

犬の登録・狂犬病予防注射の実施について



犬の登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、お近くの会場を御利用ください。

月日	地区	場所	時間
5/14 (火)	西上原	甲山保健福祉センター	9:30~ 9:35
		赤屋	9:45~ 9:55
	別迫	水越集会所	10:05~10:10
		東自治センター	10:20~10:25
	青近	すずらん荘	10:35~10:40
		別迫	青近口付近
		ハリマ消防屯所	11:05~11:15
5/15 (水)	川尻	陰地中組集会所	9:30~ 9:35
		奴田橋付近	9:40~ 9:45
	宇津戸	箱消防屯所	9:50~ 9:55
		矢熊集会所	10:00~10:05
		宇津戸自治センター	10:10~10:20
		清竹産業車庫付近	10:25~10:30
	小谷	小谷集会所	10:40~10:45
		伊尾	伊尾自治センター
	東上原	伊尾中組集会所	11:05~11:10
		世羅郡森林組合青葉荘前	11:15~11:20
5/16 (木)	西上原	白梅会館	9:30~ 9:35
		小世良	9:40~ 9:45
	寺町	旧甲山文化センター	9:45~ 9:55
		甲山いきいき村裏駐車場	9:50~ 9:55
	津口	寺町会館	10:05~10:10
	黒淵	津口創作館	10:30~10:35
		徳市	黒淵会館
	京丸	徳市会館	11:00~11:05
		せら香遊ランド前駐車場	11:20~11:25



月日	地区	場所	時間
5/21 (火)	本郷	JA尾道市世羅支店前駐車場	9:30~ 9:40
		大村 小池商店横	9:45~ 9:50
	寺町	池田停留所	10:00~10:05
		安田	上安田集会所
	戸張	旧大見自治センター前	10:30~10:35
		戸張	旧セラ通運横
		空口生活改善センター	11:05~11:10
5/22 (水)	東神崎	神崎倉庫跡地	9:30~ 9:40
		西神崎	岩多陸運前
	重永	重永前会館	10:00~10:05
		重永後会館	10:10~10:15
	賀茂	JA尾道市西大田事務所	10:20~10:25
		青水	エスポワール賀茂西
	京丸	青水会館	10:45~10:50
		京丸	京丸会館
5/23 (木)	小国	上小国消防格納庫	9:20~ 9:25
		見田集会所	9:35~ 9:40
	山福田	平田様宅前	9:50~10:05
		山福田自治センター	10:10~10:15
	長田	溝熊不燃物収集所	10:20~10:25
		篠村集会所	10:30~10:35
下津田	長田生活改善センター	10:45~10:50	
	下津田	イマタニ前交差点	10:55~11:00
		中陰地集会所	11:05~11:15
5/24 (金)	小国	せらにし支所前	9:30~ 9:45
		下小国消防格納庫	9:50~ 9:55
	黒川	吉実正信様宅前	10:05~10:10
		JA尾道市吉川事務所	10:20~10:25
	上津田	おくがわ商店横	10:30~10:35
		下津田	大池集会所
		津名自治センター	11:05~11:15

広島県獣医師会 尾三地域支部からの注意点

★接種できない犬

- ①病気を治療中の場合
- ②元気がない。食欲がない。
熱や咳、下痢の症状がある場合
- ③発情中、妊娠中、授乳中の場合
- ④重い栄養障害がある場合
- ⑤1カ月以内に別のワクチンを接種している場合
- ⑥以前に予防接種や、他のワクチンで異常があった場合
接種に不安がある場合は、必ず申し出てください。

◆接種後の注意点

- ①接種から3日は安静にし、激しい運動は控えてください。
- ②異常がある場合は、速やかに最寄りの動物病院を受診してください。
- ③接種後、1週間は他のワクチン接種を受けないでください。

集団接種での注意点

- 飼いが制御できない犬には接種できません。
- 料金は1頭につき登録3,000円、注射3,050円です。
- 役場から案内ハガキを送付しますので、必要事項を記入し、当日必ずご持参ください。
- 当日はおつりのいらないようご準備ください。
- 登録済みの犬は注射のみとなります。
- 状況に応じて時間が前後することがあります。

▼その他

- 登録済みの犬が死亡した場合は、印鑑・鑑札・注射済票を持参して町民課環境整備係またはせらにし支所まで届け出てください。
- 来場できない方は、動物病院で登録・注射を受けることができます。

世羅町の委託先以外の動物病院などで狂犬病予防注射を受けられた場合は、狂犬病予防注射済登録が必要になりますので、『狂犬病予防注射済証』を町民課環境整備係またはせらにし支所までお持ちください。なお、手数料は1頭につき550円が必要です。

※世羅町の委託先：セラ動物病院（世羅町西上原）、かじや動物病院（三原市久井町羽倉）、松岡動物病院（三原市明神）

【お問い合わせ先】町民課 環境整備係 ☎22-4513

町道草刈り作業交付金交付制度について

町道の草刈りを地域ぐるみで実施される団体に対して、活動経費の一部を支援します。活動団体には、次の支援を行っています。

項目	支援内容
保険加入	万が一の事故等に備え、町の保険料負担で傷害・賠償責任保険に加入
交付金交付	申請のあった一定の要件を満たす団体について、活動内容に応じて交付金を交付

活動団体の認定条件(次の要件のすべてを満たす団体)

- 町道の一定区間(500m以上)の草刈りの活動
- 3人以上で構成されている団体
- その活動が、町から他の委託料や補助金などの支援を受けていないこと。

活動認定団体になるには

町道草刈り作業認定団体申込書を町に提出します。認定後、認定団体と世羅町で活動に関する契約を結びます。契約後、町において保険加入の手続きをします。(保険料は町が負担)

交付金額

- 年1回草刈り作業を実施した場合は、延長100m当たり1,000円
- 年2回以上の草刈り作業を実施した場合は、延長100m当たり1,500円
- 15万円を限度額とします。

実施作業

- 5月から12月末までに実施するものが交付金の対象となります。

申請

- 実施作業1カ月前までに申請をお願いします。

【申請・お問い合わせ先】

建設課 管理係 ☎22-5309

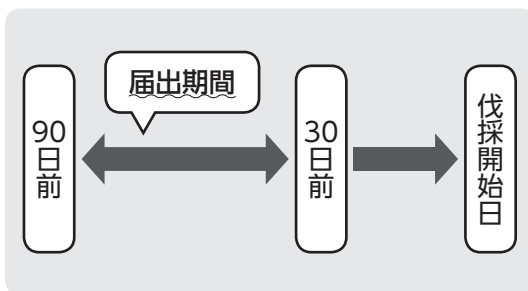


○届出の対象者は？
森林所有者が自ら伐採する場合↓
森林所有者が対象者
立木を伐採する者と森林所有者が異なる場合↓伐採者と所有者が対象者(連名で届出)
※地域森林計画に記載されている民有林の所有者が対象となります。

○届出の提出はなぜ必要なの？
世羅町の森林整備計画に従った適切な施業をするためです。
「伐採及び伐採後の造林の届出は、森林の伐採及び伐採後の造林が世羅町森林整備計画に従って、適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう提出していただくものです。」

森林の伐採時には届出が必要です！
「伐採及び伐採後の造林の届出制度について」

○届出期間は？
伐採を始める90日前～30日前までです。



○森林の伐採にあたり注意すべきことは？
伐採・搬出に当たっては、環境保全等に注意し、当該地域や周辺地域での土砂流出・崩壊・その他災害が発生しないよう十分留意して行ってください。

【お問い合わせ先】

産業振興課 森林整備係

☎22-5304

平成31年度 浄化槽設置整備事業補助金の希望申込について

川や海の水質汚濁の原因のひとつだが、私たちの家庭から流れ出る台所や風呂、洗濯などの排水です。

きれいな川や海をとりもどすためにも、生活排水とトイレの汚水をあわせて処理する「浄化槽」が大いに役立ちます。

つぎの条件に該当する方が浄化槽を設置される場合には、補助金交付の対象となりますので、ぜひご利用ください。

●浄化槽設置補助金の申込

受付期間：11月29日（金）まで
持参していただくもの：印鑑（認印）

希望申込書は、上下水道課または、せらにし支所でお受け取りください。

※なお、国や県の補助を受けて事業を実施するため、補助金に限りがあります。

先着順で受け付けを行いますので、お早目にお申込みください。

●補助対象となる地域

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理区域を除いた町内全域

●補助金の額

浄化槽区分	居住用面積 (延べ床面積)	補助限度額	
		新築等	改築(注1)
5人槽	130㎡以下	332,000円	450,000円
7人槽	130㎡を超えるもの	414,000円	600,000円
10人槽	2世帯住宅など	548,000円	800,000円

注1 改築とは、くみ取り又は単独浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えすることをいいます。

注2 単独浄化槽の撤去を伴う場合は、改築の該当額に15万円を加えた額が限度額となります。

※一定の条件を満たした場合には、浄化槽を小型化することも可能ですので、ご相談ください。

●補助対象となる条件

1. 専用住宅（店舗等を併設する住宅では居住部分）に浄化槽を設置すること

2. 2020年3月10日までに浄化槽の設置を完了すること

なお、交付決定前に着工された場合、補助金の交付は取消となりますのでご注意ください。

また、この他にも、補助金の対象外となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

上下水道課

☎ 221-0533

ご利用ください「飲用水施設整備補助金（ボーリング補助）」

水道がない地域で、生活用水を確保するため新しくボーリング等を行う場合に、その経費の一部を補助します。

補助金に限りがありますので、お早目にお申込みください。

〈対象区域〉

上下水道事業の計画区域以外の区域が対象となります。

※計画区域内でも、1年以内に給水が開始されない区域は、給水が開始されたときに必ず加入されることを条件として、補助の対象となります。

〈対象となる施設〉

別荘などの一時的な利用のための住宅、事務所・店舗等の事業専用建物、賃貸住宅を除く、**居住用の住宅に飲用水を供給するもの**

〈対象者〉

つぎの条件をすべて満たす方

- ・町内に住所を有する方（世羅町に転入することを誓約される方を含みます）
- ・日常生活に必要な飲用水を確保しようとする方
- ・町税及び町公共料金を完納している方

〈対象経費〉

なお、交付決定前に着工された場合は補助対象になりません。

〈ボーリング費〉

ボーリングまたは堀井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質及び水量検査の費用

ただし、飲用水検査に合格（※注1）し、一定の水量（※注2）の確保が必要です。

※注1 一般細菌が検出された場合に、煮沸して利用する場合はこの限りではありません。

※注2 250リットル×利用される人数の口量確保が必要です。

〈対象設備等〉

貯水設備、滅菌器など水質基準に適合しない含有物を除去する装置、水源調査の経費、補助対象施設間の配管

〈補助金額〉

補助対象経費と補助金額（補助率1/2）の上限額はつぎの表のとおりです。

利用する戸数	補助対象経費	補助金額
1戸	150万円	75万円
2戸	200万円	100万円
3戸	250万円	125万円
4戸	300万円	150万円
5戸	350万円	175万円
6戸	400万円	200万円
7戸	450万円	225万円
8戸以上	500万円	250万円

【申請・お問い合わせ先】

上下水道課

☎ 221-0533

平成31年度 農作業標準料金

世羅町農業委員会では、農作業の受託・委託をされる場合の**農作業標準料金**を次のとおり定めましたので、参考にしてください。

作業内容		単位	金額
耕起		10a	8,000円
代かき		10a	12,000円
耕起から代かきまで		10a	20,000円
田植え		10a	施肥機なし 6,000円 側条施肥機植え 7,000円 (除草剤散布機付)
刈取り脱穀収穫作業		10a	22,000円
あぜ塗り		1m	50円
一般農作業		時間	1,000円 (日額8,000円)
草刈り作業		時間	1,400円 (機械・燃料込) 1,150円 (機械・燃料なし)
農薬散布	粉剤・粒剤	10a	1,500円 (農薬代は別)
	乳剤・水和剤	10a	2,500円 (農薬代は別)
肥料・土壌改良資材散布		10a	各種 1,500円 (肥料・改良資材は別)
堆肥散布		2t/10a	4,000円 (堆肥は別)

- ・標準料金は参考としていただくために定めたものです。
- ・田の条件等（未整備田・湿田倒伏等）により2割増まで、また、受託・委託の際はよく話し合って料金を決めてください。
- ・機械作業では、原則として機械・燃料・オペレーターについては受託者が負担し、それ以外は委託者が負担することを前提にしています。
- ・機械作業以外の作業や委託作業に付随する作業（たとえば田植の際の苗の運搬など）については、事前に双方でよく話し合ってください。
- ・草刈り作業は受託者が機械と燃料を負担した場合と委託者が負担する場合で表示しています。
- ・農薬散布について、ヘリコプターやドローン等を使用される際は、受託者と別途協議の上、料金を設定してください。

【お問い合わせ先】 世羅町農業委員会事務局 ☎ 22-5301

ご確認ください！農薬の取扱い

農薬の取扱いにおける注意点等について、シリーズで紹介します。

第2回「農薬の散布時には」

農薬散布時は周囲への飛散等に注意しましょう。

- 必ず防除衣、農薬用マスク、保護メガネ等を着用しましょう。
- 近接ほ場や学校、公園、住宅地周辺等への、農薬飛散防止対策を徹底しましょう。
早朝や夕方の風が無いか穏やかな時間帯を選び、風の変化に注意し、状況によって散布位置を調整したり、散布を中断するようにしてください。
- 周辺住民の方や近隣の農作物栽培者等へ、散布の日程や場所等について、事前にお知らせするようにしてください。
- 水田において農薬を使用する場合、止水に関する注意事項を必ず守りましょう。



【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係 ☎22-5304

毒物または劇物については、広島県東部保健所生活衛生課 ☎0848-25-4643

※農林水産省ホームページの「農薬コーナー」において、詳細かつ最新の情報提供が行われていますので、ご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>



イラスト
JA全農提供

「旬の野菜づくり入門教室(春夏野菜編)」の開催について

備後圏域内（福山市、府中市、尾道市、三原市、世羅町、神石高原町、岡山県井原市、笠岡市）に住所のある方を対象とした「旬の野菜づくり入門教室」が次のとおり開催されます。
受講を希望される方は、募集期間内に福山市地産地消推進課へお申込みください。

○スケジュール等

開催日	講座内容	現場実習
4月23日（火）	果菜類の植え付けと土づくり	果菜類の栽培管理
5月21日（火）	果菜類の整枝と病虫害防除	果菜類の栽培管理
6月18日（火）	果菜類の管理	果菜類の栽培管理

※開催時間はいずれも9時30分～12時です。
※原則として3回全てに参加できる方が対象です。

○会場

福山市園芸センター
（福山市金江町藁江609番地）

○募集定員

福山市内に住所のある方：40人
福山市を除く備後圏域内市町に住所のある方：20人

○受講料

無料

○申込方法

電話による先着順受付

○募集期間

4月1日（月）～4月19日（金）

【申込先・お問い合わせ先】福山市地産地消推進課 ☎084-928-1242

世羅町住宅リフォーム補助事業 補助対象住宅募集について

住民が安全・安心で快適な生活を営むことができるよう居住環境の質の向上、及び住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図ることを目的として、住宅の増改築に要する費用の一部を補助する制度です。

補助事業の概要

補助対象住宅 (すべての項目に該当)	<ul style="list-style-type: none">・世羅町内に存する住宅。・戸建て住宅、併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る）・居住の実態があること。・国、地方公共団体、その他公的団体が所有するもの以外であること。
補助対象者 (すべての項目に該当)	<ul style="list-style-type: none">・自ら居住している住宅の所有者。・町税の滞納がない者。
補助対象事業 (すべての項目に該当)	<ul style="list-style-type: none">・建築基準法に違反しないリフォームであること。・リフォームに要する費用が30万円以上であること。・町内建築関連業者が施工するものであること。・平成32年2月末日までに、リフォームが完了すること。
補助額	<ul style="list-style-type: none">・<u>リフォームに要する費用の10分の1に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）とする。</u>・一般世帯が行うリフォームについては30万円を限度とし、3世代同居リフォームについては50万円を限度とする。

○申込み受付期間

- ・4月15日（月）～10月31日（木）

※申請金額が予算上限に達し次第終了

○申込み方法

- ・世羅町住宅リフォーム補助金交付申請書に、必要書類を添付し提出してください。内容を審査し、世羅町住宅リフォーム補助金交付決定通知書を送付します。
- ・申請書類は世羅町ホームページからダウンロードする事も出来ます。

○その他

- ・住宅リフォーム補助金の交付決定後に、契約及びリフォーム工事に着手してください。

【申込み・お問い合わせ先】 建設課 管理係 ☎22-5309

世羅町木造住宅耐震診断・木造住宅耐震改修工事 費補助事業について

地震による建築物の倒壊等の被害から町民の生命、身体及び財産の保護を目的として、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助する制度です。

○補助事業の概要

補助対象建築物 (すべての項目に該当)		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る）又は長屋住宅。 ・居住の実態があること。 ・地階を除く階数が2以下であること。 ・国、地方公共団体その他公的団体が所有するもの以外であること。
補助対象者 (すべての項目に該当)		<ul style="list-style-type: none"> ・自ら居住している住宅の所有者 ・町税の滞納がない者 ・以前に同一事業の補助金の交付を受けていない者
補助額	耐震診断の場合	耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、2万円を限度とする。
	耐震改修工事の場合	耐震改修工事に要する経費に3分の1を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、30万円を限度とする。

○申込み受付期間

- ・4月15日（月）～10月31日（木）
- ＊診断または工事が平成32年2月29日（土）までに完了できるもの

○募集件数

- ・耐震診断 1棟程度
- ・耐震改修 1棟程度

○その他

- ・補助金の交付決定後に、耐震診断または耐震改修の契約・着手をしてください。
- ・予定件数に達した時点で基本的には事業終了とします。

【申込み・お問い合わせ先】

建設課 管理係 ☎22-5309

税務課よりお知らせ

2019年度の町税等の納付期限は次のとおりです。
納付月を確認し、必ず納期限内に納付してください。



納期限 (振替日)	町税等	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料
2019年 5月 7日					随時分	随時分
5月31日		全期	1期分		随時分	随時分
7月 1日				1期分及び 随時6月分	随時分	随時分
7月31日			2期分		1期分	1期分
9月 2日				2期分	2期分	2期分
9月30日			3期分		3期分	3期分
10月31日				3期分	4期分	4期分
12月 2日			4期分		5期分	5期分
12月25日				4期分	6期分	6期分
2020年 1月31日					7期分	7期分
3月 2日					8期分	8期分
3月31日				随時3月分	9期分	9期分

※世羅町では口座振替による納税を推進しています。

【お問い合わせ先】 税務課 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111



国民年金保険料について

国民年金保険料

平成31年度の国民年金保険料額は、**月額16,410円**です。

保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の「納付書」により、翌月末日までに、金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。(保険料は、2年を過ぎると納められなくなりますので、ご注意ください) なお、口座振替、クレジットカードによる納付もできます。ご希望の方はお問い合わせください。

平成31年度 国民年金保険料 前納額

前納制度のご利用は、大変お得です。

平成31年度		1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
		保険料額 (割引額)	保険料額 (割引額)	保険料額 (割引額)	保険料額 (割引額)
毎月	納付書による現金納付、 翌月末振替の口座振替	16,410円	98,460円	196,920円	395,400円
【早割】	当月末振替の口座振替	16,360円 (50円)	98,160円 (300円)	196,320円 (600円)	—
6カ月前納	現金納付	—	97,660円 (800円)	195,320円 (1,600円)	—
	口座振替	—	97,340円 (1,120円)	194,680円 (2,240円)	—
1年前納	現金前納	—	—	193,420円 (3,500円)	—
2年前納	現金前納	—	—	—	380,880円 (14,520円)

※1 口座振替・クレジットカードによる平成31年4月からの前納（2年分・1年分・6カ月分・早割）の新規申し込みは終了しました。2年前納の納付書の発行は、お近くの年金事務所までお申し出ください。平成31年4月～平成33年3月分までの前納期限は5月7日です。年度途中で新たに第1号被保険者になった方も、翌年度3月分まで納付書で納めていただくことができます。

※2 クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額になります。

国民年金保険料学生納付特例制度・申請のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

申請を希望される方は、学生証の写しまたは在学証明書を添えて申請してください。

承認期間は、4月から翌年3月の1年間です。（※20歳になった年度は、誕生月から当年度3月までが承認期間です）

学生納付特例制度により平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬にハガキ形式の申請書が、日本年金機構から送付されています。

同一の学校に在学される方は、このハガキに必要な事項を記入し返送していただくことにより平成31年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）

産前産後期間の国民年金保険料免除のご案内（平成31年4月から）

対象者 第1号被保険者のうち、出産日が平成31年2月1日以降の方

免除期間 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4カ月間

（多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3カ月前から6カ月間）

届出時期 出産予定日の6カ月前から

添付書類 出産前…母子健康手帳など

出産後…出産日が町で確認できる場合を除き、出生証明書及び親子関係を明らかにする書類など

年金手帳（基礎年金番号が分かるもの）も一緒にご持参ください。

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（死産、流産及び早産された方を含みます）

年金相談の開設

日時 5月16日（木）10時～15時30分（完全予約制）

場所 世羅町役場 2階会議室

相談内容 年金受給に関すること等、年金制度一般（社会保険労務士が担当します）

申込み等 直接ご本人様より三原年金事務所へお願いします。

（お問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします）

今年度も、奇数月の第3木曜日に開設します。

※6月は偶数月ですが、第4木曜日に開設します。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111

※音声案内番号1⇒2

町民課 町民係 ☎22-5302

せらにし支所 生活課 ☎37-2111

国民健康保険の手続きについて

国民健康保険への、加入・脱退などの手続きは、世帯主または同じ世帯の世帯員による届出が必要です。他の保険に加入したときは、国保の資格喪失手続きをして保険証を返還してください。手続きをしないと、国保税が賦課されたままとなり、他の保険との二重払いが生じたり、支払いの督促などが行われますのでご注意ください。遡及して国保に加入したときには、国保税をまとめて納付しなければならない場合もあります。

資格のない保険証で医療機関等を受診すると、保険給付を誤って受けることになり、医療費の清算をしなければならなくなります。自分の加入している健康保険をしっかりと把握して医療機関等を受診しましょう。

こんなとき		届出に必要なもの
国保に加入するとき	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険の被扶養者でなくなった証明書、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめるとき	職場の健康保険に加入するとき	職場の健康保険の保険証（未交付の場合は加入したことを証明するもの）、保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	生活保護を受け始めたとき	生活保護開始決定通知書、保険証、印鑑
その他	就学のため別に住所を定めるとき	在学証明書・学生証、印鑑
※届出には、個人番号（マイナンバー）が確認できるものと本人が確認できるものが必要です。		

医療費の適正化について

被保険者の方々に、健康と医療費に対して関心を持っていただくため、医療費通知、後発医薬品差額通知を引き続き送付します。

また、健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症予防など保健事業を効果的・効率的に実施し、医療費抑制に努めます。



世羅町国民健康保険事業特別会計予算について

国民健康保険は、被保険者の方の保険税と県からの支出金等をもとに財政運営を行っています。平成29年度の被保険者の方々の医療のためにかかった費用（保険者負担分）は、一人当たり年間約31万7千円でした。

これからも、被保険者の皆さまに安心して医療機関等を受診していただけるよう、国保財政の健全な運営を図ってまいります。



平成31年度 国民健康保険事業特別会計予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	310,568	総務費	37,697
国県支出金	1,440,413	保険給付費	1,369,436
繰入金	150,575	事業費納付金	432,812
諸収入その他	2,302	保健事業費	57,605
		諸支出金その他	6,308
合 計	1,903,858	合 計	1,903,858

医療費を大切に

- ①安心して日ごろから相談できるかかりつけ医を持ち、大病院にかかるときは紹介状をもらいましょう。紹介状なしで大病院の外来で受診する場合、別途負担が必要となります。
- ②かかりつけ薬局を持って、薬の飲み合わせなどをチェックしてもらいましょう。
- ③「はしご受診」や「重複受診」はしないようにしましょう。受診するたびに自己負担金を支払うことになります。
- ④緊急時以外は診療時間内に受診しましょう。休日、夜間の受診は割増料金がかかります。
- ⑤ジェネリック医薬品を活用しましょう。利用を希望するときは、お医者さんや薬剤師さんに相談しましょう。
- ⑥医療費通知の内容を確認し、領収書・明細書は保管しましょう。どんな医療行為を受け、それによりいくらの医療費がかかったのかを知ることができます。
- ⑦病気は自覚症状なく進行することも少なくありません。健康診断は年に1回必ず受けましょう。



【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎ 25-0134



けんこう保つと情報



世羅町健診のご案内

くやしいことに
 食事や運動に気をつかっても **避けられない病気**があります。
 しかし
世羅町の健康診断を受ければ、
早めに兆候を見つけ 防ぐことができます。

ご希望の方は、窓口でお申込みください。

	① 誕生月健診	② 国保人間ドック
対象者	(1) 受診日に30歳以上の方	(1) 平成31年4月1日時点で、満30歳以上の方 (2) 受診日に、世羅町国民健康保険加入者の方 * 国民健康保険税完納世帯の方に限る
健診機関	公立世羅中央病院	公立世羅中央病院など 世羅町近隣市町の7医療機関
健診内容	特定健診 がん検診 もの忘れ検査 など	特定健診 がん検診 脳ドック など
自己負担額	7,500円～13,000円	7,000円～20,000円程度
申込期限	12月25日 (水)	7月31日 (水)

* 定員となり次第、受付を終了します。ご了承ください。

【お問い合わせ・お申込み先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134
 せらにし支所 生活課 ☎37-2111

アレルギー疾患相談のお知らせ

アレルギー疾患（気管支喘息・アトピー性皮膚炎・アレルギー性鼻炎・花粉症・食物アレルギーなど）について、個別相談を受け付けています。

定例相談日のほか、電話相談も随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

＜＜定例相談日＞＞

毎月第3火曜日 13時30分～15時30分

平成31年 4月16日	10月15日
5月21日	11月19日
6月18日	12月17日
7月16日	平成32年 1月21日
8月20日	2月18日
9月17日	3月17日

※前日までに予約をしてください。
 ※お子さんの相談の際は、母子健康手帳をご持参ください。

＜＜相談内容＞＞

生活相談・栄養相談
 （保健師・栄養士が相談に応じます）

＜＜相談会場＞＞

広島県東部保健所（尾道市古浜町26-12）

【お問い合わせ・予約先】

広島県東部保健所 保健課

☎0848-25-4641

月～金 / 8時30分～17時15分（祝日除く）

子どもの
えがお
親の
えがおが
未来を
つくる

わたしたちのまちの子育て支援

リトミック教室のご案内

今年度のリトミック教室の年間予定が決まりました！

『リトミック』は、音楽やリズムに合わせて楽しく身体を動かしながら、心と体の調和と発達をめざし、子ども達の持っているあらゆる能力を引き出します♪
思わず身体が動き出してしまうような、楽しい音楽がいっぱいです！
音楽を身体全体で感じ、楽しみ、表現し、子ども達と一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか？

対象者 未就学児と保護者 講師 植永 真由美さん
材料費 1家族 200円 時間 10時～11時
場所 せらにしタウンセンター 機能訓練室

5月22日	6月26日	7月24日	8月21日	9月25日	10月23日
(水)	(水)	(水)	(水)	(水)	(水)

11月27日	12月	1月29日	2月26日	3月25日
(水)	おやすみ	(水)	(水)	(水)

※都合により日程を変更する場合があります。
※事前の申し込みは必要ありません。



回数を重ねるうちに、子ども達は楽しんでリトミックに参加するようになります。ぜひ、連続参加してくださいね♪



【お問い合わせ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 25-0295

高齢者・障害者虐待をみんなで防ぎましょう

近年、高齢者や障害者に対する虐待は増加傾向にあります。虐待が起こる背景には、“適切な介護の仕方が分からない”“障害または認知症等への対応が分からない”など様々な要因があります。介護保険サービスや障害福祉サービスの利用を通じて、虐待を受けている方だけでなく、虐待をしている方へも支援することが大切です。

《介護保険サービスや障害福祉サービス利用の一例》

短期入所 (ショートステイ)

自宅で介護する方の病気や、冠婚葬祭での不在、介護者の介護負担軽減等を目的として、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護を受けることのできるサービスです。

※各種サービスの利用には一定の基準があります。

あなたの周りに困っている人はいませんか？あなたが困っていることはありませんか？
まずはお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係・障害者支援係 ☎ 25-0072



乳幼児・児童等の医療費助成について

世羅町では、乳幼児・児童の疾病の早期発見と治療を促進し、健やかな育成と生活の安定を図るため、医療費の助成を行っています。

出生、転入、転居や健康保険証の変更など世帯状況の変更がある場合は、健康保険課（又はせらにし支所生活課）で申請手続きをしてください。

医療費助成の種類

乳幼児医療	出生から小学校就学前の児童
児童医療	小学校入学～18歳到達後最初の3月31日までの児童 ※就労・婚姻等をされている場合は該当になりません。
ひとり親家庭等医療	児童を養育しているひとり親の方（養育者）及びその児童 （※児童：18歳到達後最初の3月31日までの児童）

申請に必要なもの

- 申請書
- 印鑑（認印）
- 対象者（医療を受ける人）の健康保険証
- 所得を証明する書類（公簿等で確認できる場合は不要／児童医療を除く）

一部負担金

- 1日500円（同一医療機関）
入院：月14日まで負担 ・ 通院：月4日まで負担
※院外処方の場合における保険薬局及び治療用装具代の一部負担金はありません。

受給者証の利用方法

- 県内医療機関を受診される場合
医療機関において、**健康保険証**と**受給者証**を一緒に提示してください。
- 県外医療機関を受診される場合
医療機関では、健康保険証のみご提示いただき、自己負担額をお支払ください。
⇒**償還払の手続き**をお願いします。

●償還払の手続きについて

保険適用となる医療費について、県外の医療機関を受診された場合や、やむを得ず受給者証を提示できずに医療費を自己負担された場合は、手続きすることにより支払った医療費の一部を返還する制度（償還払）があります。

次のものを添えて健康保険課で申請をしてください。

- ・申請書（健康保険課窓口にあります）
- ・金融機関の口座番号
- ・受給者証
- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・療養費支給決定通知書（治療用装具等の場合）
- ・領収証（保険点数の記載があるもの）
- ・医師の指示書（治療用装具等の場合）

※自己負担分が高額医療の対象となる場合や治療用装具等で全額を自己負担している場合は、健康保険組合等への手続きが必要となります。

【お問い合わせ・申請先】健康保険課 保険係 ☎25-0134

平成31年
4月分からの
支給額が
変わります

手当額の改定について

児童扶養手当

【手当の月額】

全部支給		
区分	改定前	改定後
児童1人	42,500円	42,910円
児童2人目加算額	10,040円	10,140円
児童3人目以降の加算額	6,020円	6,080円

一部支給		
区分	改定前	改定後
児童1人	42,490～10,030円	42,900～10,120円
児童2人目加算額	10,030～5,020円	10,130～5,070円
児童3人目以降の加算額	6,010～3,010円	6,070～3,040円

※「一部支給」の額は、所得に応じた額となります。

【受給資格】

次の要件に当てはまる18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童（一定の障害があるときは20歳未満）を監護する母及び、監護しかつ、生計を同じくする父又は養育者に支給されます。（所得要件があります）

【対象児童】

- ①父母が婚姻（または事実婚）を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障害にある児童
- ④父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑤母が婚姻しないで生まれた児童
- ⑥父・母とも不明である児童

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎25-0295

特別児童扶養手当

【手当の月額】（手当支給月 4月・8月・11月）

	改定前	改定後
1級（重度）該当の場合	51,700円	52,200円
2級（中度）該当の場合	34,430円	34,770円

【対象】

重度・中度の身体、知的または精神および発達障害により、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給されます。

障害児福祉手当

【手当の月額】（手当支給月 5月・8月・11月・2月）

改定前	改定後
14,650円	14,790円

【対象】

重度の身体、知的または精神の障害により、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

特別障害者手当

【手当の月額】（手当支給月 5月・8月・11月・2月）

改定前	改定後
26,940円	27,200円

【対象】

著しく重度の身体、知的または精神の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の方に支給されます。

※原爆介護手当を受けているときには、手当額が変わる場合があります。

支給にはいくつかの要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎25-0072

世羅町福祉・介護人材確保等総合支援協議会では、介護の仕事に興味をもっていただけるよう町内の介護職場で働く職員さんにインタビューし、介護職の実態を正しく伝え、その魅力、専門性を毎月お知らせします。

今月は、『JA尾道市ヘルパーステーションなごみ世羅』の介護福祉士さんにお話しをうかがいました。

なぜ介護のお仕事を選びましたか？

私は、小さい頃からおばあちゃん子で、いつも祖母に「大きくなったら人の役に立つ仕事をなさい。」と言われ育ちました。高校生の時、祖母が体調を崩したので、「将来は私が介護をしよう！」と迷わず福祉専門学校への進学を選び、介護の職に就きました。

介護福祉士さんに聞きました



介護福祉士の資格はいつ取りましたか？

専門学校在学中に取得しました。

介護福祉士さんの仕事ぶり

介護のお仕事はどんな時にやりがいを感じますか？

在宅でサービスを提供する中で、ご自宅へお伺いした時に「待とったよ。」「来てもらって安心する、元気になる。」と言っていた時や、何気ない会話の中で、ふと笑顔が見られた時にやりがいを感じます。常に利用者さんの立場に立って考え、利用者さんの思いに添えるよう心掛けています。



JA尾道市ヘルパーステーションなごみ世羅
介護福祉士 井上 かおりさん

介護職をめざす人たちに一言お願いします。

介護の仕事は、しんどい時や思い通りにならない事がたくさんあります。しかし、利用者さんやご家族の立場に立って考えることを意識し、その人らしい生活を支援することができる仕事です。仕事を通じて必ず得るモノがあります。やる気・元気・笑顔を心がけ、思いやりのある介護職員をめざしてください。

『JA尾道市ヘルパーステーションなごみ世羅』『JA尾道市なごみ世羅居宅介護支援事業所』では、「互いに支えあう地域福祉」「素敵な笑顔と明るいあいさつ」をモットーに、介護が必要になっても、住み慣れた世羅町で自分らしく暮らせるよう、お手伝いします。



転売仲介サイト等での チケット購入にご注意！

チケット購入について、検索サイトで検索し、上部に広告として表示されたサイトを公式サイトと思いこみ、海外の転売仲介サイトで購入してしまったという相談が全国で寄せられています。

公式サイト以外の非公式販売サイトで購入したチケットは、利用できない場合もあります。特に、海外の転売仲介サイトは、トラブルが生じてキャンセルの条件や返金の保証について交渉することが困難です。

チケットを購入する際は、必ず公式サイトであることを確認しましょう。



天皇陛下の退位に便乗した 悪質商法について

天皇陛下の退位に便乗して、高額なアルバムや掛け軸の購入を電話で持ちかけられたという相談が全国で相次いでいます。中には、長時間にわたるしつこい勧誘や、断ったにもかかわらず商品を送り付けるなどの強引なケースもあります。

話を聞くと断りにくくなるため、話を聞かず、はっきりと断りましょう。また、承諾や注文していない商品が自宅に届いたときには、代金を支払わず、受け取り拒否をしましょう。

【お問い合わせ先】 商工観光課 ☎ 22-3216
生活安全相談窓口 ☎ 22-1111

せらまちタクシーを利用してみませんか？

せらまちタクシーとは

事前に利用者登録した住民の方の予約に合わせて、乗り合い方式により平日に運行しています。電話予約で、世羅町内であればどこへでもドアツードアで、出かけることができ、高齢者はもちろん学生も利用することができます。

ただし、乗り合い方式のため、お迎え時間が多少前後することがあります。(お急ぎの方は、他の交通手段をご利用ください。)

利用までの2ステップ

1 まずは登録しましょう！

- ①利用を希望する方（お子様も含む）は、
「せらまちタクシー 利用登録票」に必要事項を記入の上、世羅町商工会へ提出。
- ②利用券（チケット）を購入。
町内の利用券取扱店（病院、商店など）で販売

2 実際に利用してみましょう！

お出かけする時



帰る時も、予約センターへ電話で予約し、お店や病院などから自宅へ。

【お問い合わせ先】 世羅町商工会 ☎ 22-0529
企画課 自治振興係 ☎ 22-3206

「同和問題・高齢者・障がい者人権専門部会」の取り組み

尾道人権擁護委員協議会（尾道市・三原市・世羅町で構成）には5つの専門部会があり、それぞれの部会がテーマを掲げて人権擁護の活動をしています。今回はその中の一つ「同和問題・高齢者・障がい者人権専門部会」での「同和問題」「高齢者」「障がい者」の現状について報告します。

まず、「同和問題」について、起源は封建時代に日本社会が発展する中で作り出した身分制度に「士・農・工・商」があり、支配者が支配しやすいように「農・工・商」の不満を和らげることを目的に、さらに低い身分を設けたため、一部の人は仕事や居住が制限されるなどの差別を受けていました。1871年に「解放令」が出され、制度上の身分差別はなくなりましたが、長年にわたり劣悪な生活環境におかれたり、心理的に低い地位におかれていました。結

婚や就職などで差別されるといふ状態は今でも続いています。また、現代社会では、インターネットによる差別書き込みも多発している現状があります。

私たち一人ひとりが正しく歴史を理解し、誤った知識を改め、差別のない社会にする努力をすることが大切です。

次に、「高齢者に関わる人権」の現状ですが、我が国では高齢化が進み、世羅町においても高齢化率が40%以上になっており、高齢化が深刻な問題になっていきます。さらに県内では平均寿命と健康寿命の差が大きく、施設や家庭での介護を必要とする方が多くなっています。厚生労働省統計によりますと、全国で要介護施設での相談・通報は、平成21年に408件であったものが、平成28年には1723件と4倍以上に増えています。また、虐待件数では平成21年は76件ですが、平成28年には452件と

大変多くなっています。虐待内容では施設・在宅介護者とも身体的虐待が最も多くあげられ、高齢者虐待が多発していることがうかがえます。高齢者の尊厳を守るため、家族や養護者においては、高齢者の視点に立って気持ちを知りながら、優しい心で接することが大切です。

心配事の相談は「世羅町地域包括支援センター」で実施されていますので気軽に相談してみてください。

また、「障がい者に関わる人権」の現状では、「平成29年版 障がい者白書」によると、身体的・知的・精神的障がいのある人の数は全国で858万7千人と報告されています。これは日本人の約15人に1人は何らかの障がいがあることになり、決して特別な存在ではありません。障がいのある人には、その人に応じた配慮と支援が必要です。私たちは共に生きる仲間として障が

いのある人に寄り添い、支えていけたらと思います。

これら様々な実態は、毎日、テレビや新聞・インターネットなどで報道されています。心無い人の言葉や行動で心や身体が傷つけられ、人権が侵害される現実が多岐にわたりあります。悲しい事件を断ち切るために、私たち一人ひとりが差別に関心を持ち、相手の立場になって、人を大切にし、人権を認め合うことが重要です。

世羅町では毎月1回「人権相談所」を開設しています。人権に係るちよっとした事でも対応しますのでご相談ください。人権擁護委員は人権啓発活動や相談活動を実施し、全ての地域の人々が心豊かに暮らせるよう、差別のない社会になるようお願いをさせていただきます。

世羅町人権擁護委員

学校における人権教育

世羅町内の小・中学校では、「人権教育全体計画」や「人権教育年間指導計画」を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を行っています。指導にあたっては、人権尊重の理念を単に知識として教えるだけでなく、豊かな感性を育み、相手への配慮が生活の中で自然に行動に現れるような人権感覚を育成するよう取り組んでいます。

そのために、授業では、友だちとのかかわりを大切にし、ペアトークやグループトークを取り入れ、相手の意見や気持ちを受けとめ、ともに語り合い、話し合う場となるよう活動を工夫しています。

また、世羅町道徳教育推進協議会では、情報モラルやいじめなどの課題に関する指導の在り方についての研修を深めています。



～平成30年度小学生人権標語応募作品～

ちょっと待て 今の言葉は いいのかな

～広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

子どもの人権110番

☎0120-007-110

みんなの人権110番

☎0570-003-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く 月～金 8時30分～17時15分
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の
人権相談日

日 時 6月3日(月)
9時～12時
会 場 せら文化センター 和室
お問合せ 町民課町民係 ☎22-5302

平成31年度

協働のまちづくり支援事業

町では協働のまちづくりをすすめるため、振興区等が行う地域づくり活動を応援するさまざまな補助事業を用意しています。その一部を紹介しますので、ぜひご利用ください。
補助金の要件など、詳しくは担当課にお問い合わせください。

地域自治活動助成事業

対象事業

○組織の維持・運営、地域づくりの諸活動

均等割：10,000円

戸数割：1,100円/戸

助成対象団体

振興区・振興会等の住民自治組織（中組織）

受付窓口

各地区住民自治組織（大組織）を通じての申請・助成となります。

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係

☎2213206

コミュニティ施設整備事業

対象事業

○集会施設の整備

限度額：80万円（補助率2分の1）

助成要件：30万円以上の事業費を要するもの等

○運動広場の整備

限度額：30万円（補助率2分の1）

助成要件：10万円以上の事業費を要するもの等

○駐車場の整備

限度額：20万円（補助率3分の2）

助成要件：5万円以上の事業費を要するもの等

○集会施設の飲料水施設整備

限度額：20万円（補助率3分の2）

助成要件：10万円以上の事業費を要するもの等

助成対象団体

おおむね10戸以上の住民自治組織

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係

☎2213206

地域づくり活性化事業

対象事業

○地域づくり計画策定事業

限度額：3万円

○地域花いっぱい事業

限度額：3万円（施肥管理、単年生の場合）

限度額：5万円（多年生の場合）

助成対象団体

自治センターエリアの住民自治組織（大組織）

振興区・振興会等の住民自治組織等

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係

☎2213206

防犯（街路）灯設置事業

対象事業

○LED照明の防犯（街路）灯設置事業

限度額：15,000円/基

助成対象団体

住民自治組織等

【お問い合わせ先】

総務課 生活安全係

☎2211111

夢基金でふるさと夢づくりを!!

平成31年度「世羅町ふるさと夢基金」の助成事業を募集します

町民の皆さんや団体などによる地域づくり活動を支援するため、「世羅町ふるさと夢基金」を設置しています。地域活性化のために、ぜひ「世羅町ふるさと夢基金」をご活用ください。

募集テーマ

※地域づくり支援事業・まちづくり助成事業共通

- (1) まちの魅力アップ (2) 少子高齢化・人口減少対策 (3) その他地域の活性化
※その他地域の活性化に関する事業の採択件数は2件以内です

助成の対象者

町内の公共的団体（住民自治組織等）又はグループ

助成事業のメニュー

※いずれも営利目的の事業は除く

地域づくり支援事業

助成上限：原則100万円
原則8/10以内を助成

【助成対象】

施設整備以外の地域づくりに資する事業に対し助成します。

【助成事業の例】

- 交流イベント等の開催 ○伝統文化の衣装等整備 など

※郷土史の編集発行費用や、視察研修、構成員の件費、助成額が20万円未満の少額事業などは対象外です。



まちづくり助成事業

助成上限：原則500万円
原則8/10以内を助成

【助成対象】

地域にある施設や自然環境を生かして景観形成や観光振興など地域の活力再生・町の魅力アップに取り組む事業（施設整備）に対し助成します。

※地域の住民のみが利用する施設(集会所など)の改修は、上限300万円で1/2以内の助成になります。

【助成事業の例】

- 公園や東屋など住民の憩いの場の整備
○地域にある名所や歴史的な遺構などの案内看板の整備
○地域にある施設のバリアフリー化
○伝統的建物の再生や建物を活用した交流施設の整備 など

※助成額が20万円未満の少額の事業などは対象外です。

基金の助成を受けるための手続き

申請書の提出 助成を希望される方は、所定の申請書等に必要事項を記載し、関係資料を添付して企画課へ提出してください。

受付期間 **5月31日(金)まで**

審査方法 助成を希望される方は、申請内容を「世羅町ふるさと夢基金事業審査会」で説明していただきます。審査会は原則として公開により実施し、助成先、助成金額を決定し発表します。

活動結果の報告 助成による事業の結果は「実績報告書」により報告していただきます。また、翌年度において活動成果報告会や広報せらで報告していただきます。

※詳細については『世羅町ホームページ』等でご確認ください。

※申請を検討される場合には、事前にご相談ください。

【お問い合わせ先】 企画課 自治振興係 ☎22-3206

ご存知ですか 「口腔癌」

歯科・口腔外科 井上 伸吾

馴染みのない言葉かも知れませんが、口腔（こうくう）は唇と口のことです。胃癌・肺癌・乳癌などは耳にすることがありますが、口腔癌のことはご存知でしょうか？口腔には歯以外どこにでも癌ができます。口に癌ができることを知らない方もおられたかも知れません。ワイドショーで舌癌が報じられ、多くの方が心配になったと思います。日本人の死因の一番は悪性腫瘍であり、二人に一人に癌ができ、三人に一人は癌で亡くなります。口腔癌の全悪性腫瘍に対する割合は約2%でそれほど多いものではありませんが、白血病よりも多く、日本では年に約7000人の方が口腔癌になり、3000人近くの方が亡くなっています。

〈口腔癌の原因〉

口腔衛生状態が悪かったり、う蝕、入れ歯や口腔乾燥で常に刺激があることが口腔癌の原因として考えられます。タバコやお酒も発生リスクが高まり、熱い食べ物、辛い刺激の強い食べ物も関連があるようです。噛みタバコの習慣がある東南アジアでは全癌の30%を口腔癌が占めています。

〈口腔癌の症状〉

口腔癌の初期症状は痛みや出血はなく、白い病変や赤い病変として認められ、硬いしこりを触ることもあります。原因不明で歯がぐらついたり抜歯後の傷の治りが悪かったり、治りにくい口内炎も要注意です。口内炎の治療には多くの場合ステロ

イド軟膏が処方されますが、2週間程度治療をしても治らない場合は口腔癌を疑います。進行するとしゃべりにくくなったり、食事が食べにくかったり、出血や悪臭を伴うようになり、あごの下や首にリンパ節転移するとしこりを触れるようになります。口腔癌になった人は食道や胃などの消化管にも、同時に癌が発生しやすいことが知られています。

口腔癌ができやすい場所は舌が約半数と多く、よくできるのは舌の両脇部分で舌の先端や真ん中に出来ることは比較的少ないです。頬粘膜、歯肉、口底、口蓋などにも発症します。他の臓器の癌が転移したり悪性リンパ腫や白血病などの症状が口腔内に出現することもあります。

口腔癌の特徴は直接目で見て触ることができる点であり、内臓の癌と違い本来は早期発見しやすいはずですが、2cm以下の小

さな癌であれば、治療効果の指標となる5年生存率は90%と高い数値を示します。早期発見がいかに重要かがわかります。自分で直接見て触れることができず、早期発見できないのは初期症状が口内炎と区別できないからだと考えられます。

〈セルフチェック〉

初期の口腔癌は痛みや出血はなく、粘膜に白色や赤色の病変として現れ、硬いしこりを触れることがあります。口腔内にできた病変が悪性か心配な場合は鏡で口の中を見たり指で触ってみましょう。

他の部分と違って明らかに硬い場合は悪性の可能性がありまので、かかりつけ歯科医院を受診しましょう。口腔癌の多くはかかりつけ歯科の先生によって発見されています。日ごろからかかりつけ歯科医院で虫歯や歯周病の治療を受け、気になることがあれば相談しましょう。

卒業証書授与式 112人 巣立つ！

3月1日、卒業証書授与式が挙行政され、112人の卒業生が晴れやかな表情で巣立っていきました。

学校長は式辞で、「卒業証書には多くのことが詰め込まれています。最初に書かれている番号はあなただけの番号で、第一回卒業生から世羅高校というたすきでつながれ、世羅高校の歴史を新たにしますものです。人生にはいくつかの節目があり、今日はその一日です。節目があるからこそ、次へしっかりと成長できるのです。勇気と自信をもってこれからの人生を歩んでください。そして、《ローソクのような人であれ！》一瞬だけ燃えることは容易だが、炎を燃やし照らし続けることは容易ではない。ローソクのように自らを燃やし、自らを削りながらも、周囲を明るく温かさを伝え続ける人になってほしい」とエールを送りました。

在校生代表は、「私達在校生の胸には、先輩方への感謝の気持ちと、お別れする寂寥感とが入りまじっています。先輩方の全力で挑む姿は、今も私達の心に鮮明に残っており、憧れの存在です。

先輩方の背中とはとても大きく、力強く感じ、同時に、このような素晴らしい先輩方の後輩であることを、心から誇りに思います」と送辞を述べました。

これに対し、卒業生代表の中土朋哉君は答辞で、恩師・保護者への感謝とともに高校生活を振り返り、「クラスや友人との確かな絆、色褪せることのない思い出」を語り、在校生には、「学年が進むと、勉強や部活動で逃げ出したくなるような苦しい時もあるが、仲間を信じ、一日一日を大切に、悔いのないよう過ごしてほしい。卒業生一同、皆さんのこれからの活躍を、心から願い、応援しています。まだまだ未熟な私たちですが、与えてもらったものを、今度は返していけるように、新しい環境で頑張りたいと思います。私たちはそれぞれが叶えるべき自分の道を進まなければなりません。その道のりは険しく、辛く、苦しいことがあるかもしれませんが、それでも、強く生きていきましょう」と力強く応えました。その姿は堂々として、改めて教え子の成長に感動した一場面でした。

卒業生たちは、感動の涙と未来への希望あふれる笑顔の中で母校を後にしました。



卒業証書授与式 式場



卒業証書授与



式辞を述べる学校長



在校生代表送辞



卒業生代表答辞



式場を後にする卒業生



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たすきのしく食べよう！
すんでつくろう！
せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

アスパラガスのグラタン



■材料（4人分）

アスパラガス …………… 60g
たまねぎ …………… 150g
とうもろこし（ゆで） …………… 20g
鶏もも肉 …………… 70g
マカロニ（乾） …………… 25g
油 …………… 小さじ1
小麦粉 …………… 小さじ5
牛乳 …………… 130ml
生クリーム …………… 小さじ4
塩 …………… 小さじ1/3
こしょう …………… 少々
ピザ用チーズ …………… 50g



今月の世羅の食材

【アスパラガス】



アスパラガスに含まれるアスパラギン酸は、疲労回復や体力増強に効果があります。

■つくり方

- ①アスパラガスは、3cm位の斜め切りにして、さっと茹でておく。マカロニも茹でておく。
- ②鍋に油を熱し、適当な大きさに切った鶏もも肉を炒める。肉の色が変わってきたら、薄切りにしたたまねぎを加え、しんなりするまで炒める。
- ③小麦粉をふるい入れ、牛乳、生クリーム、マカロニを加えて、ダマにならないようにかき混ぜながら煮る。沸騰したら、とうもろこしを加えて、塩、こしょうで味をととのえる。
- ④耐熱容器に入れ、アスパラガスとピザ用チーズをのせて、オーブントースターで約8分焼く。

【1人分栄養量】

エネルギー189kcal 塩分0.9g

◆掲載している料理の作り方を4月22日～28日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

Hi everyone, it's Brittney. I'm so glad that the weather is warm! On the 21st of this month is Easter, an important Christian holiday celebrating the resurrection of Jesus. Because eggs are a symbol of spring and new life, in the U.S., activities using eggs are done. Children enjoy fun activities like Easter egg hunts and dyeing Easter eggs. At the end of last month, my parents came to Japan for the first time. They were really excited for their trip! Do you like travelling? Do you have plans to travel during Golden Week? Golden Week is coming soon. Whether or not you travel, I hope you enjoy Golden Week!

こんにちは！ブリトニーです。気候が暖かくて嬉しいです！今月の21日は、キリスト教では、とても重要な日とされている、イエス・キリストの復活を祝うイースターです。アメリカでは、春や新しい命を意味する、卵を使った遊びをします。子供たちは、イースター・エッグ・ハントという、両親が家の外に隠した、お菓子が入っているプラスチックエッグを見つけるゲームや、ゆで卵に色をつけたりして、この日を楽しみます。両親は、先月末に初めて日本に来ました！両親は、この旅行を、とてもわくわくしていました。みなさんは旅行が好きですか？ゴールデンウィークに旅行する予定がありますか？ゴールデンウィークはもうすぐですね。旅行するかどうかに関わらず、ゴールデンウィークを楽しめますように！

今月のポイント

This month's grammar point !

[I think ~, I don't think ~ / ~と思う, ~と思わない]

- I think I'm going to be late.
遅刻すると思う。
- I think this bag is too expensive.
このかばんは高すぎると思う。
- I don't think summer is better than winter.
夏が冬よりいいとは思わない。
- I don't think that's right.
それが正しいと思わない。

Let's try using this English!



My older sister and I dyeing Easter eggs!
姉とイースターエッグの色付け！

子育てでは、欧州のネウボラという仕組みが日本各地で始まっている。世羅町版では一人の職員が複数の家庭に関わるのではなく、チームで民間事業者を交えた関わり方を行うように考えている。観光事業では、広島県が秋に台湾との交流事業を企画しているが、宿泊インバウンドのこれまでの取り

新年度が始まり、地域や各団体から新事業の話が聞こえてきた。町の予算においては災害復旧を先ず優先しつつ、自主的な取り組みによる新施策の応援をしようとプランの相談をさせて頂いている。施政方針で述べた「心を結び未来に輝く」のテーマには、固定観念にとらわれず創意工夫と未来志向を持って事業に取り組むとの意味を込めた。これまでと同じことをしては活性化に繋がらず、子育て環境や観光施策、農業の転換期に太刀打ちできないとの思いである。

新たな発想でスタート

ホト元氣 町長室



組みを、如何に商品化に進めるかにかかっている。これを世羅だけで完結させると宿泊や購買に繋がりにくいと考え、近隣自治体との様々な事業の連携や協働により、魅力ある街や地域の発信を行いたい。健康づくりでは、健康スポーツの町として年代によらず元気で過ごせる環境を構築していく。また、農業分野では西大田地域の法人連携が進む中、小国地区でも4法人がタッグを組むことが始まった。機械共同化の取り組みや土づくりと絡めた販路の開拓、今から主流になるであろうドローン（無人航空機）の作業等が進むようだ。今後においても法人間連携や民間企業との展開もあると思う。あわせて事業の継承が難しい個人農家や後継者不足の法人等に寄り添った将来設計も共に考えていく。

この広報は新元号が決まるまでに書いたため、新たな時代としか言えないが、これからの世羅町を如何に進めるか、チャンスや国・県の繋がりを逃さず、皆さんの声をしっかりと受け止め舵取りを頑張っていく。

2/26 ワンタッチテントの寄贈をいただきました。

2月26日、尾道市農業協同組合様より、世羅町の防災及び災害発生時に役立ててほしいと、ワンタッチテント一式5組の寄付をいただきました。

いただいた物資は、防災イベントや災害時の避難所運営などに活用させていただきます。ありがとうございました。



3/8 総務大臣感謝状、防災功労者消防庁長官表彰をいただきました。

平成30年7月豪雨災害での活動が認められ、世羅町消防団へ総務大臣からの感謝状と防災功労者消防庁長官表彰をいただきました。

平成30年7月豪雨災害時には、延べ7日、720人の消防団員が出勤し、土のう作りやブルーシート張りなどの災害復旧活動を行いました。

また、女性消防団員が安芸郡坂町へ出勤し、避難所運営の応援活動も行いました。

今後も地域の安全、安心のため世羅町消防団一丸となり活動していきます。



3/12 自衛隊入隊者来庁

今春、自衛隊に入隊する堀田走さん（本郷）、後藤優花さん（黒淵）、徳永圭一郎さん（寺町）のうち、堀田さん、後藤さんの2人が世羅町役場に来庁されました。

町長から「がんばってください。」との言葉をかけられ、「災害現場で活躍する自衛隊員の方々の姿を見て自衛隊に入隊しようと思いました。」「人の役に立つような自衛隊員に早くなって活躍できるようがんばります。」と決意を述べられました。

これからの活躍が期待されます。



左2人目から津島自衛官募集相談員、堀田さん、後藤さん

3/12

第82回 中国山口駅伝で世羅陸協優勝

3月12日、世羅郡陸上競技協会が1月27日に行われた第82回中国山口駅伝の優勝報告をされました。

宇部市をスタートし、周南市役所前をゴールとする7区間84.4キロのコースで行われ、世羅陸協は郡市の部に出場し3区で首位を奪うとそのまま逃げ切り4時間17分11秒の大会新記録で悲願の優勝を果たしました。



左：世羅陸協会長 西原 様
中：監督 中門出 様

3/15

平成30年度『ことばの輝き』優秀作品コンクール最優秀賞受賞

広島県教育委員会主催『ことばの輝き』優秀作品コンクールで、甲山中学校1年生（現在2年生）高^{たかもく}空^{もえ} 萌恵さんが、中学校等の部で最優秀賞を受賞しました。「つなぐ」と題した作品は、「平和」について考え、自分の役割を力強く表明した意見文として評価されました。



3/24

スポーツで地域づくり 早春の世羅台地を駆け抜ける 第3回世羅しらすぎマラソン大会・第6回全国世羅キッズ駅伝大会

3月24日、せらにし青少年旅行村をメイン会場に「健康づくり、コミュニケーションづくり、地域づくり」の3要素をカバーした世羅しらすぎマラソン大会・全国世羅キッズ駅伝大会が開催され、マラソンの部に411人、キッズ駅伝に37チームが参加、過去最高となりました。大会にはゲストランナーとして、中国電力の油谷繁選手と森宗渚選手、そしてちびっ子応援団としてフリーアナウンサーの殿垣内薫さん、また、大韓民国閔慶（ムンギョン）市からもランナーが参加され、国際大会となりました。



「小さな親切」運動 活動報告

「小さな親切」運動の活動を行いました。つぎの通りに報告します。

出席者：「小さな親切」運動 広島中部支部 事務局長 永山 康二

12
/ 2

日頃よりお世話になっている地域に感謝の気持ちを込めて、世羅町商工会女性部主催の今高野山道の清掃奉仕活動に「小さな親切」運動中部支部の行員5人が参加しました。



3
/ 1 ~ 3
/ 29

入選者

せらにし小学校 8人
世羅小学校 10人
甲山小学校 3人
せらひがし小学校 4人



平成30年度「小さな親切」運動小学生ポスターコンクールで入選された世羅町内の小学生の作品を1カ月間もみじ銀行甲山支店ロビーに展示しました。

広報せらに広告を掲載してみませんか？

●広告の種類

広告名称	大きさ	広告料予定価格
1号広告	A4全面	30,000円×1回
2号広告	A4半面	15,000円×1回
3号広告	縦4.5cm×横17.3cm	8,000円×1回
4号広告	縦4.5cm×横8.5cm	4,000円×1回

●掲載場所 表紙・裏表紙を除くページの最下段（ページ指定不可）

●申込期限 掲載希望月の前月の初日まで

●掲載方法 詳しくは世羅町のホームページをご覧ください。
お問い合わせください。



【お問い合わせ先】企画課 企画情報係 ☎ 22-3206

工事名	林道寺谷線災害復旧工事	林道下津小世良線災害復旧工事
工事場所	世羅町大字伊尾	世羅町大字東神崎
契約年月日	平成31年2月22日	平成31年2月22日
工期	平成31年2月23日～平成31年3月29日	平成31年2月23日～平成31年3月29日
工事内容	復旧延長L=79m (1・2号箇所) ブロック積工、舗装工、法面工	復旧延長L=125m (1・2・3号箇所) 法面工、盛土工、舗装工、暗渠排水工
契約価格	¥15,336,000-	¥18,929,160-
予定価格	¥15,354,360-	¥22,258,800-
契約業者	世羅郡世羅町大字別迫711番地 (株)山平組 代表取締役 山平 孝吉	世羅郡世羅町大字別迫711番地 (株)山平組 代表取締役 山平 孝吉

工事名	町道福原甲線道路災害復旧工事 (第1425号)	町道赤坂沖田線道路災害復旧工事 (第5511号)
工事場所	世羅町大字小国	世羅町大字津口
契約年月日	平成31年3月8日	平成31年3月22日
工期	平成31年4月1日～平成31年9月30日	平成31年3月23日～平成31年10月31日
工事内容	道路災害復旧工事 L=16.2m	道路災害復旧工事 L=48.5m
契約価格	¥15,030,360-	¥43,054,200-
予定価格	¥17,769,240-	¥50,414,400-
契約業者	世羅郡世羅町大字黒川445 有限会社実平工務店 代表取締役 兒玉 浩樹	世羅郡世羅町大字戸張737-2 大見砕石株式会社 代表取締役 柿原 雄希

工事名	町道安田徳市線道路災害復旧工事 (第5513号)
工事場所	世羅町大字徳市
契約年月日	平成31年3月19日
工期	平成31年3月20日～平成31年9月30日
工事内容	道路災害復旧工事 L=54.4m
契約価格	¥15,464,520-
予定価格	¥18,277,920-
契約業者	世羅郡世羅町大字戸張737-2 大見砕石株式会社 代表取締役 柿原 雄希

**個人番号カード
(マイナンバーカード)を
お持ちのみなさまへ**
コンビニ交付サービス
メンテナンスのお知らせ
 4月24日(水)に、コンビニ交付サービスのメンテナンスを行います。メンテナンス日は終日、コンビニ交付サービスが利用できませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】
 町民課 町民係
 ☎2215302

**多言語通訳サービスが
始まりました!**

4月1日から、世羅町役場の窓口に来所された外国人住民の方を対象として、広島市と連携した多言語通訳サービスを開始しています。

【サービスの概要】

役場の窓口に来所された外国人住民の方が、手続きや相談などの内容によって多言語対応を必要とされる場合、世羅町職員の仲介により、広島平和文化センターの専門スタッフが電話で外国人住民の方とやりとりさせていただきます。通訳した内容を世羅町職員にお伝えするなどの支援をします。

【対応言語】

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語

【対応時間】

平日の9時～16時(祝日・年末年始・8/6は除く)

※時期や時間帯によっては業務が集中し、直ちに対応できない場合があります。

【お問い合わせ先】

企画課 定住支援係
 ☎2213206

**危険物取扱者試験準備講習会
(平成31年度・前期)**

講習日

5月30日(木)

講習場所

三原市消防本部

講習種類

乙種第4類

申込期間

4月中旬から配布(定員になり次第終了)

申込書配布場所

三原市消防署北部分署・世羅西出張所

※ご不明な点については、三原市消防署北部分署までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署

☎22-13737

世羅西出張所

☎37-12717

下水道の供用開始のお知らせについて

4月より供用開始区域を拡大しました。対象の区域の方は早期の接続をお願いします。

今回の区域の拡大区域は、大字本



郷の一部と大字甲山の一部と大字西上原の一部となっています。今回追加となった区域では排水設備設置補助金及び融資あっせん制度が利用できます。詳しくは、ご相談ください。

【お問い合わせ先】

上下水道課 上下水道係

☎22-11288

地域おこし協力隊通信

新緑鮮やかな芽吹き季節になりました。今年は暖かくなるのが早く、例年より早々に花粉に苦しめられています。

平成30年度の移住定住について、世羅町へ新築・空き家購入をされた方は14件あり、空き家バンクへの物件登録件数も26件となりました。世羅町へ転入された方は42人に及びます。昨年は4月早々から移住や空き家に関するお問い合わせ・相談があり、最終的に多数の結果となりました。関東・四国・九州から定住された方もおられ、改めて世羅町の魅力を再認識することができました。

3月に大見地区で脱温暖化プロジェクトとして「脱温暖化せらまちづくりフォーラム大見」里山を活かす」が開催されました。天候は残念ながら晴れたり曇ったり雨が降ったりと目まぐるしく変わり、来客数も少しさみしいものとなりました。それでも、脱温暖化に興味を持っておられる方が大見地区外からも多く足を運んでいただきました。丸太早切り競争・焼き芋会・猪肉を使ったジビエカレーを無料で振るまうなど、子どもさんにも楽しんでいただけた良いイベントとなりました。

した。世羅町は自然がとても豊かで、それを活用する事はとても労力がいりませんが、個人が出来る範囲で楽しみながら脱温暖化へ取り組む事で結果的には大きな成果につながると思います、そんなことを来ていただいた皆さんに少しでも伝えられたイベントになったのではないかと思います。

地域おこし協力隊員

佐々木 まなみ



『くらしの中に本がある』

世羅町では、身近なところにいつでも本があり、気軽に本を読むことができる環境づくりを進めています。

普段の生活の中にいつでも本がある光景を町中に広げることで、本を通じて「本と人」「人と人」のふれあいが生まれるワクワク楽しいまちになることを願っています。

「せらのまち あちこち図書館」プロジェクトをはじめます。

町内には、飲食店や病院の待合室などに本が置いてあり、何気なく本を手にとって読むことができる場所がたくさんあります。

「せらのまち あちこち図書館」は、こうした場所の店主や事業主のみなさんに参加いただき、店頭や店内に右のシンボルフラッグを掲示していただくことで、町のあちこちに小さな図書館をたくさん創り出す取り組みです。

シンボルフラッグ



「せらのまち あちこち図書館」へ参加するには…

参加を希望される方（店主や事業主の方）は、まず世羅町教育委員会社会教育課までご連絡ください。町の担当者が店舗等を訪問し、プロジェクトについて詳しい説明をさせていただきます。その後、参加申込書を提出していただき、実際に置いてある本などを確認し、認定の判断をします。

あとは、認定の際にお渡しするシンボルフラッグを、店頭や店内などに掲示していただくだけです。

「せらのまち あちこち図書館」の館長はみなさんです。お好きな本やお店に関する本など置いてある本の種類（※）や冊数は問いません。また、本の貸出しはされなくてもかまいません。

みなさんのご参加をお待ちしています。

※広島県青少年健全育成条例で規制されているものは除きます。

【お問い合わせ先】 社会教育課 ☎ 22-4411

わがまちの
文化財
—シリーズ121

広島県史跡 万福寺跡 一件

昭和15年（一九四〇）2月23日指定
所在地 世羅町大字堀越（京丸分堀越）

現地は、南北朝時代に大田庄京丸地頭大田氏（三善）が、ついで室町時代には、堀越を中心として興った堀越城主小寺氏や堀越・本郷・寺町・京丸の土豪連中（堀越衆中）らの護持を受けて栄えた中世の寺院万福寺（堂）があった場所です。

万福寺の山号は小坂山。世羅町大字寺町にある康徳寺の末寺です。

現在、西の丘には北朝年号応安3年（一三七〇）紀銘の「廢万福寺塔婆」（七重層塔）・（広島県重要文化財）が、東の丘には、南朝年号正平12年（一三五七）紀銘の「日南宝篋印塔」（世羅町指定重要文化財）があります。また、周辺には大小さまざまな宝篋印塔、五輪塔、板碑、石仏、天文24年（一五五五）紀銘の「石造大乘妙典塔」（世羅町指定重要文化財）などもあります。平成4年（一九九二）の圃場整備にともなう試掘調査により、中世の古瓦が出土しています。なお、天文16年（一五四七）に堀越月山城主小寺敬秀の追善供養が万福寺（堂）で行われた際、戦国大名の毛利氏より立派な具足（鎧）が飾られ、俵物（酒の肴・ホシアワビなどの海産物）40俵が贈られた記録があります。※「小寺忠右衛門家文書」萩藩閥閥録」巻46



万福寺があった谷
（現在は万福寺堂がある：
中央やや左）

藩閥閥録」巻46



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

今月のおすすめ

「ねいといじいちゃん」1〜5巻

ねいまき/著



妻に先だたれ、猫のタマと二人暮らしの大吉じいちゃん。一人と一匹が繰り広げる、つつましくも豊かな島での営み。

今年2月に公開された同名映画の原作で、動物写真家・岩合光昭の初監督作品としても話題となりました。老いること、日々をいつくしみ穏やかに生きることが、やさしいタッチのイラストで描かれています。心がほっこりとあたたかくなる、癒しのコミックエッセイです。

図書館からのお知らせ

「こどもの読書週間」が始まります

4月23日から5月12日までは「こどもの読書週間」です。小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、大きな財産となります。子供に読書を勧めるだけでなく、大人も一緒に読書の喜びを味わってください。たくさん本のなかから、お気に入りの一冊に出会っていただけたら嬉しいです。一冊の本との出会いが、あなたの世界を大きく広げてくれることでしょう。ご来館をお待ちしております。



【寄贈いただきました】

「税の紙芝居 あきくんとみじちゃんのくらしとせいきん」
 広島県間税会連合会女性部 様より
 「せらの子 第59号」 世羅教育研究会 様より

おこがしいいびいびい

新着図書



甲山図書館

【一般書】

「まつらひ」 村山由佳/著
 「木曜日の子ども」 重松 清/著
 「新章神様のカルテ」 夏川草介/著
 「文豪お墓まいり記」山崎ナオコーラ/著
 「料理が苦痛だ」 本多理恵子/著
 「スマホに負けない子育てのススメ」 諸富祥彦/著
 「うちの猫がまた変なことしてる。4」 卯山玉子/著

【児童書】

「ぱんだんす」 やまぐちりりこ/文
 「トカゲのともだち」 あさお よう/作・絵
 「ジャックのどきどきモンスター」 サム・ズッパルディ/作
 「ルルとララのおまじないクッキー」 あんびるやすこ/作・絵
 「十年屋 2」 廣嶋玲子/作
 「こどもドラッカーのことは」齋藤 孝/著
 「イチからつくる鉄」 永田和宏/編



世羅図書館

【一般書】

「救いの森」 小林由香/著
 「家康に訊け」 加藤 廣/著
 「メゾン・ド・ポリス」 加藤実秋/著
 「あなたの隣の発達障害」本田秀夫/著
 「図解超早わかり18歳成人と法律」 南部義典/著
 「女子栄養大学料理のなるほど実験室」 吉田企世子/監修
 「もうちょっと「楽」に生きてみないか」 和田秀樹/著

【児童書】

「はなのみち(英語版)」岡 信子/作
 「クマゲラ」 竹田津 実/文・写真
 「ほねほねザウルス 20」 ぐるーぶ・アンモナイツ/作・絵
 「海賊世界へタイムワープ」山口 正/監修
 「立花宗茂」 加来耕三/監修
 「こどものどうとく 人のきもちがわかる子になる！」 釈 徹宗/監修
 「僕たちはなぜ働くのか 上・下」池上 彰/監修



せらにし図書館

【一般書】

「W県警の悲劇」 葉真中 顕/著
 「父と私の桜尾通り商店街」今村夏子/著
 「何があっても前を向いて」 ターシャ・チューダー/文・絵
 「小説映画ドラえもん のび太の月面探査記」 辻村深月/著
 「生き方上手はよく笑う」齊藤茂太/著
 「噛む力が弱った人のおいしい長生きごはん」 クリコ/著
 「阿佐ヶ谷姉妹ののほほんふたり暮らし」 阿佐ヶ谷姉妹/著

【児童書】

「ゆげゆげ〜」さいとうしのぶ/作・絵
 「てのひらをたひように」やなせたかし/詩・絵
 「おいせまわりわんころう」おおきひろえ/文
 「せかいでさいしょのポテトチップス」アン・ルノー/文
 「月のかたち」藤井 旭/監修・写真
 「石はなにからできている？」西村寿雄/文
 「小学校では学べない一生役立つお金の勉強」 齋藤 孝/著

貸出の多かった本

「鼠草紙」 佐伯 泰英/著 5回
 「ねえ、ぴよちゃん」 青沼 貴子/著 4回
 「昨日がなければ明日もない」 宮部みゆき/著 4回
 「あなたが認知症になったら、あなたが認知症にならなかつたら」 越智須美子/著 4回

予約の多かった本

「一切なりゆき」 樹木 希林/著 11件
 「樹木希林120の遺言」 樹木 希林/著 10件
 「すぐ死ぬんだから」 内館 牧子/著 9件
 「ひとつむぎの手」 知念実希人/著 4件



2月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

3月末現在 () は前月比

人口	16,175人 (-66)
男	7,663人 (-17)
女	8,512人 (-49)
世帯	6,870世帯 (6)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

国民健康保険税……………随時分
 介護保険料……………随時分
 後期高齢者医療保険料……………随時分

納期限 5月7日(火)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎22-5300
 せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課係 ☎25-0134
 せらにし支所 生活課 ☎37-2111

5月 休日当番医のお知らせ

(時間)	9時～17時
1日(水)	瀬尾医院 ☎22-1148
2日(木)	公立世羅中央病院 ☎22-1127
3日(金)	さともクリニック ☎22-0222
4日(土)	森岡医院 ☎22-3110
5日(日)	うらべ医院 ☎25-0116
6日(月)	もだ内科クリニック ☎32-5560
12日(日)	藤原眼科 ☎22-0077
19日(日)	瀬尾医院 ☎22-1148
26日(日)	正覚クリニック ☎25-2251

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。



町内の交通死亡事故発生状況

○3月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	平成31年	平成30年	減増	平成31年	平成30年	減増
人傷事故	5	8	-3	2	8	-6
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	5	15	-10	2	6	-4
物損事故	69	101	-32	36	34	2



3月の三原市消防署 北部分署出動状況



●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	1	1	0	1	3
世羅町	0	1	0	1	2

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	8	9	35	9	61
世羅町	6	9	34	7	56

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
4月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



撮影場所：花夢の里

撮影場所について
個人の施設については事前に
許可を得て撮影・掲載しております



撮影場所：榎橋



地域おこし協力隊が
感じた世羅町の魅力を
発信していきます

Vol.01

広報 せら 2019.4

発行日 2019年4月15日
発行と編集 世羅町企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp
ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



◆あどがき
すっかり春らしい暖かい季節となりました。世羅町ではたくさんのお花が開花し見ごろを迎えています。お休みの日には町内の観光農園に花めぐりをされてみてはいかがでしょう。さて新年度が始まり、新しい環境で生活がスタートされた方も多くいらっしゃると思います。広報せらでも4月号から街ぷらが始まりました。世羅町内の様々な風景を写真でお届けしていきます。今年度も広報せらをよろしく願います。

古山